

せきね 知っ得! 通信

1

JANUARY

2024

社会保険労務士法人せきね事務所 せきね FP 事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL 0258-83-3048 FAX 0258-83-3049

メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ <https://www.office-sekine.com>

第160号 発行：2024年1月

能登半島地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

2024 年 甲辰(きのえたつ)

十二支の「辰」は唯一、架空の生き物である龍（竜）を表し、東洋文化では神の使いであり権力や世界の統治の象徴とされています。

辰年は、「出世」や「権力」の年と言われ多くの人々が成功や成就を求める年だそうです。また「強運」「お金に困らない年」とも言われており、年初からの株高もあり期待が高まりますね。

「甲」は十干の最初であり「命の始まり、ものごとの始まり」を意味するそう。

そこで、「甲辰」は、これまでの地道な努力が実を結び、成就する年と言えるでしょう。今年は、逆鱗に触れたり、竜頭蛇尾になったりしないよう、竜に翼を得たる如し活躍したいものです！



書初め 2024 年は「伝える」

今年も毎年恒例の親戚大集合の新年会で書初めをしました。

書初めの後、なぜ今年はその字を書いたか発表することになっています。

年を重ねた世代が、健康の大切さが身に沁みる様子や若い世代が、就職・転職、結婚や出産など次々と大きなライフイベントを迎えている様子など、それぞれの想いが伝わる書初め大会でした。

さて、私の今年の文字は「伝える」です。

「ありがとう」「大切に思ってる」「応援してる」などの気持ちも、「こういう方法がある」「こうしたい」などの提案・考えも、口に出さなければ伝わりません。

相手に伝えない・伝わらないということは、結果的に

「何も思わず、何も考えなかった」と同じことなのです。

この残念な真実に気づき、今年は積極的に伝えていこうと思っています。



皆さんは 2024 年、どんな年にしたいですか？

良い年になりますように！

2024 年

労務管理・社会保険に関するトピックス

1 月～

能登半島地震に伴う雇用調整助成金の特例措置が適用！

能登半島地震に伴う経済上の理由で事業活動の縮小を余儀なくされ、休業せざるを得ない事業主は、雇用調整助成金の特例措置が適用されます。

新型コロナの最後の雇用調整助成金申請から1年以内でもOKで、最近1か月の販売量、売上高等が前年同期に比べ10%以上減少で利用できます。

(事業主の方へ)

令和6年能登半島地震の災害に伴う雇用調整助成金の特例措置を実施しています

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例措置の内容】(地震に伴う経済上の理由により休業、教育訓練(以下「休業等」)又は出向を行う事業主が対象です。)

休業等又は出向の初日が令和6年1月1日から令和6年6月30日までの間にある場合、

① 生産指標の確認期間を3か月から1か月に短縮します。

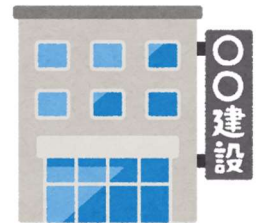
最近1か月の販売量、売上高等の事業活動を示す指標(生産指標)が、前年同期に比べ10%以上減少していれば、生産指標の要件を満たします。

4 月 1 日～

建設業、自動車運転の業務、医師の時間外労働の上限規制の猶予期間が終了！

まだまだ先だと思っていた「**建設業・運送業の2024年問題**」5年の猶予が終わり、2024年4月からは一般の業種と同様に労働時間の上限規制を守りながら労働させる必要があります。

新しい業務のやり方、新しい労務管理の方法、新しい36協定の様式など…準備はOKですか？



4 月 1 日～

従業員の入社時・更新時に交付する労働条件通知書に記載しなければならない事項が追加

※労働条件通知書を新しい様式にする必要があります!!

- ①就業場所や業務内容の変更の範囲→対象:全従業員
「あれ？入社したときはこんな場所でこんな仕事するはずじゃなかったのに！」というトラブルを防ぐためです。
- ②更新上限の有無など→対象:有期雇用従業員
有期雇用の場合は「更新上限があるのか？」「無期雇用への転換は申し込めるのか？」など、ハッキリさせなければならなくなります。

10 月 1 日～

短時間労働者に対する社会保険の適用拡大

厚生年金保険の被保険者数が**51人以上の企業のパート・アルバイト従業員が社会保険に加入**しなければならなくなります。(週20時間以上などの要件あり)

秋ごろ～

マイナンバーカードと健康保険証の一体化

2024年秋ごろをめぐりに**一体化**される予定。現在発行されているカード型の健康保険証は廃止となりますが、経過措置として廃止後1年間(有効期間が先に訪れる場合は有効期間まで)は有効とみなされる予定。



様々な法改正が目白押しです！

トピックス

“つながらない権利”によって勤務時間外の連絡を拒否したいと思っている人の割合は **72.6%**

テレワークや副業などの広まりから働き方が柔軟になった一方で、勤務時間とプライベート時間の区別がつけづらくなってきています。

勤務時間外の業務上の連絡に関する意識や実態、“つながらない権利”に関する意識調査から注目すべき点をご紹介します。



◎ 勤務時間外に部下・同僚・上司から業務上の連絡がくることがある（72.4%）

頻度	「ほぼ毎日」(10.4%)	業種	[建設業] (82.7%)
	「週に 2～3 日」(14.3%)		[医療、福祉] (79.6%)
	「月に2～3日」(12.1%)		[宿泊業、飲食サービス業] (78.0%)
	「月に 1 日以下」(17.9%)		

◎ 勤務時間外に部下・同僚・上司から業務上の連絡がくるとストレスを感じる（62.2%）

また、その連絡の内容を確認しないと、内容が気になってストレスを感じると回答した人の割合も、60.7%ありました。

同様に、取引先からの連絡については、59%の人がストレスと感じているようです。

◎ “働くこと”と“休むこと”の境界を明確にするために、勤務時間外の部下・同僚・上司からの連絡を制限する必要があると思う（66.7%）

「取引先からの連絡を制限する必要がある」と回答した人の割合も 67.7%ありました。

◎ “つながらない権利”によって勤務時間外の連絡を拒否できるのであれば、そうしたいと思う（72.6%）

一方で、「“つながらない権利”があっても、今の職場では拒否は難しいと思う」と回答した人は 62.4%。業種で見ると、[建設業] (74.1%) が最も高く、次いで

[宿泊業、飲食サービス業] (73.2%)

[医療、福祉] (72.8%) となりました。



“つながらない権利”の法制化

勤務時間外に仕事上のメールや電話への対応を拒否できる権利、いわゆる「つながらない権利」は、日本では法制化されていません。

法制化されたとしても、業種によっては、特殊性や緊急性によって、権利を十分に行使できない可能性もあります。

また、拒否することによる勤務評価やキャリア形成への悪影響を心配する労働者もいます。

権利を行使したい反面、行使することによる不安を強く感じる人は多いでしょう。

今後日本でどのように法整備されるのか、注目です。



「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

書籍

スタートライン

喜多川 泰

先生たちに「お前らの時代は大変や。かわいそうに」などと言われ、将来に漠然として不安を抱えながらも、やりたいことややるべきことを見つけられないまま過ごす高3の「大祐」。東京から転校してきた「真苗」に、一瞬のうちに心を奪われる。彼女に誘われて、大きな夢を実現させている人たちの講演を聴くうちに、人生を真剣に考えるようになる。そしてある日、ついに真苗に告白を決意するが…。

「運転者」という著書が良かったので、お正月に読んでみました。若い人向けの啓発本ですが、胸がキュンとするような初々しい恋も含め、年配の私もとても楽しめました。若者に「未来への打算やあきらめ」を説くような大人にはなりたくないと思いました。



映画

ラーゲリより愛をこめて 2022 年公開

実話に基づいて映画化された作品。「ラーゲリ」とは、収容所のことです。

終戦後、シベリアの強制収容所に抑留された日本人捕虜たちは、極寒の中、わずかな食糧のみを与えられて重い労働を強いられ、命を落とす者が続出していた。そんな中、山本幡男は日本にいる妻や子どもたちのもとへの「ダモイ」（帰還）を信じ、周囲の人々を励まし続ける。山本の仲間思いの行動と力強い信念は、多くの日本人捕虜たちの心に希望の火を灯した。

終戦したというのに、このように過酷な運命を辿った人が沢山いたという事実。戦争は本当にむごい。涙なしには見られません。



今月のさぶろく (7歳4ヵ月) & ろくいち (9ヵ月)

お正月らしいショットを撮ろうとチャレンジしましたが、上手くいきませんでした。猫さんたちは鏡餅にも正月飾りにも全く興味ナシ。当たり前ですね…。

